

証券コード：3558

2019年5月15日

株 主 各 位

東京都渋谷区元代々木町30番13号
ONEST元代々木スクエア 8 階
株 式 会 社 ロ コ ン ド
代表取締役 田 中 裕 輔

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月29日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月30日（木曜日）正午
2. 場 所 東京都渋谷区元代々木町30番13号
ONEST元代々木スクエア 8 階
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第9期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第9期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
3. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
4. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.locondo.co.jp/ir>）に記載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
 - ・事業報告の「主要な事業所等」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告の一部であり、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
5. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.locondo.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策、金融政策等により企業収益、雇用環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調であるものの、米中貿易摩擦、中国経済の下振れ懸念などにより先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは「業界に革新を、お客さまに自由を」という経営理念の下、事業に取り組んでいます。「自宅で試着、気軽に返品」の靴とファッションの通販サイト、「LOCONDO.jp」を軸とするEC事業においては、TVCMの開始による認知度向上、ラオックスグループとの業務提携、マガシーク株式会社との相互出店契約の締結による取扱い商品の拡充等に取り組むとともに、継続的な「LOCONDO.jp」の改善によるユーザー満足の向上を図って参りました。また、自社公式EC支援(BOEM)、倉庫受託(e-3PL)、店舗の欠品及び品揃え補強

(LOCOCHOC)等のサービスを提供するプラットフォーム事業につきましても、サービスの強化及び導入社数の増強を図っております。

また、新たに2018年10月1日にMisuzu & Co.株式会社の全株式を取得し、連結子会社としております。これにより、MANGOブランドに加えてグループ内のブランド事業における戦略ブランドとして位置づけ、ブランド事業の強化を図っております。また、当社グループの提供するプラットフォームサービスをMisuzu & Co.株式会社に導入することにより、Misuzu & Co.株式会社の収益力向上は当然のことながら、Misuzu & Co.株式会社での事例を踏まえてプラットフォーム事業の更なる強化を図っております。

これらの結果、商品取扱高(返品前)は17,620,971千円、商品取扱高(返品後)は14,095,045千円となり、売上高につきましても6,711,180千円となりました。

一方、認知度向上を目的としたTVCM等の広告宣伝費の増加により、販売費及び一般管理費は6,152,007千円となり、営業損失980,005千円となりました。また、株式投資に関連する仲介手数料等109,000千円を営業外収益に計上したことにより、経常損失は862,691千円、親会社株主に帰属する当期純損失は464,405千円となりました。

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

事業別の業績は以下のとおりであります。

事業別	第9期 (2019年2月期) (当連結会計年度)					
	商品取扱高 (返品前) (千円)	構成比 (%)	商品取扱高 (返品後) (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
EC事業	14,465,971	82.1	11,037,565	78.3	5,148,647	76.7
うち、LOCONDO.jp	12,384,921	70.3	9,108,794	64.6	—	—
うち、LOCOMALL	2,081,049	11.8	1,928,770	13.7	—	—
プラットフォーム事業	2,526,421	14.3	2,430,971	17.3	985,231	14.7
ブランド事業	628,578	3.6	626,508	4.4	577,300	8.6
合計	17,620,971	100.0	14,095,045	100.0	6,711,180	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社グループの事業セグメントは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしておりません。
3. 「LOCOMALL」とは、「楽天市場」及び「Yahoo!ショッピング」など他社モールにて展開する「LOCOMALL」の取扱高等になります。
4. EC事業の受託型に係る売上高については、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。
5. EC事業の商品取扱高(返品後)に占める受託型の取扱高は、下記のとおりです。なお、「LOCONDO.jp」と「LOCOMALL」別に受託型を把握することが困難であるため、それぞれの売上高は記載しておりません。

	当連結会計年度
受託型商品取扱高比率	86.8%

(EC事業)

EC事業につきましては、受託型と買取型の2つの取引形態があります。商品取扱高（返品前）、商品取扱高（返品後）は商品の販売価格を基に記載しておりますが、売上高は買取型については商品の販売価格を計上し、受託型については販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。「LOCONDO.jp」の運営、「楽天市場」、「Yahoo!ショッピング」など他社モールへの出店を行っており、当連結会計年度においては出荷件数は150万件、出店ブランド数は2,193と順調に増加しました。その結果、EC事業の商品取扱高（返品前）は14,465,971千円、商品取扱高（返品後）は11,037,565千円、売上高は5,148,647千円となりました。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業につきましては、ブランドの自社公式EC支援（BOEM）、倉庫受託（e-3PL）、店舗の欠品及び品揃え補強（LOCOCHOC）の運営等を行っております。「BOEM」における支援企業社数は新たに株式会社モード・エ・ジャコモなどの開始により当連結会計年度末時点で21社となりました。これにより、当連結会計年度の商品取扱高（返品後）は2,430,971千円、売上高は985,231千円となりました。

なお、倉庫受託（e-3PL）に関しては、ユーザーへの販売を伴わない商品補充等の出荷も含まれるため、その出荷額は商品取扱高（返品前）、商品取扱高（返品後）には含めておりません。

(ブランド事業)

ブランド事業につきましては、EC事業及びプラットフォーム事業のサービスを活用し、自社でブランド運営を行っております。現在の主な取扱いブランドは「MANGO」、Misuzu & Co.が扱う「Vanity Beauty」「Bell Florrie」などであり、当連結会計年度の商品取扱高（返品後）は626,508千円、売上高は577,300千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は172,486千円であります。その主な内容は、物流倉庫設備113,478千円、ソフトウェア41,971千円であります。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と限度額1,200,000千円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より1,000,000千円を調達しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (当連結会計年度) (2019年2月期)
売 上 高(千円)	6,711,180
経 常 損 失 (△)(千円)	△862,691
親会社株主に帰属 する当期純損失(千円) (△)	△464,405
1株当たり当期純損失 (△)(円)	△42.41
総 資 産(千円)	5,503,010
純 資 産(千円)	3,097,781
1株当たり純資産額(円)	279.91

- (注) 1. 当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 (2016年2月期)	第 7 期 (2017年2月期)	第 8 期 (2018年2月期)	第 9 期 (当事業年度) (2019年2月期)
売 上 高(千円)	2,227,833	2,893,915	3,972,058	6,139,627
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	△207,295	195,826	312,910	△792,167
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△209,763	298,496	175,346	△399,183
1株当たり当期純 利益又は1株当 り当期純損失(△)(円)	△349.93	182.17	16.24	△36.46
総 資 産(千円)	1,682,222	2,189,622	4,414,530	5,319,294
純 資 産(千円)	979,304	1,277,800	3,458,760	3,163,003
1株当たり純資産額(円)	△764.71	300.68	317.58	285.81

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Misuzu & Co.株式会社	10,000千円	100.00%	婦人靴の企画 開発、販売

(注) 2018年10月1日にMisuzu & Co.株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、ファッションEC市場規模は拡大する一方で、大手事業会社による当分野への市場参入及び事業強化により、競争の厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下におきまして、当社グループの掲げる経営理念である「業界に革新を、お客さまに自由を」を実現させるべく、以下の課題に取り組んで参ります。

① 全国的な知名度の向上

オンライン広告の他、テレビを含む各種媒体を通じ、当社グループの知名度の浸透を図って参りましたが、今後の事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループのサービスの要諦である「自宅で試着、気軽に返品」サービスコンセプトをより一層、認知させていくことが重要であると認識しております。今後におきましても、引き続き費用対効果を慎重に検討した上で、当社グループのサービス内容まで含めて伝わるような広告宣伝やプロモーション活動を強化して参ります。

② システム及び物流機能の強化

当社グループの主要事業はインターネット上にてサービス提供を行っていることから、安定した事業運営を行うにあたっては、アクセス数の増加等を考慮したサーバー管理や負荷分散が重要となります。また、商品取扱高の増加に合わせて、倉庫面積の拡大や倉庫スタッフの採用、及びシステム化や機械化などの投資を通じた物流機能の強化が重要であると認識しております。今後におきましては、引き続きシステムの安定性確保及び効率化、物流機能の強化に取り組んで参ります。

③ オムニ戦略基盤の強化

当社グループは、オムニ戦略の要諦とは、リアル店舗及びEC間での「在庫の一元化」及び「売上・会員情報の一元化」であると認識しております。EC在庫を複数のEC、及びリアル店舗で同時販売する「在庫の一元化（在庫シェアリング）」は当社グループが提供しているプラットフォームサービスによって実績も増えて来た反面、リアル店舗在庫を複数のECで同時販売する「在庫の一元化」や、リアル店舗とEC間での「売上・会員情報の一元化」を実現するサービスは提供を始めたばかりであります。さらに、完全な在庫の一元化及び売上・会員情報の一元化を「ワンストップ型」で実現するためには、現在のサービスラインアップに加えて基幹システムや卸事業等の領域もカバーする必要があると考えており、引き続き、オムニ戦略基盤の強化に向けた新規開発や機能改修に取り組んで参ります。また、利用企業数を大きく増やすにあたって、連結子会社であるMisuzu&Co.株式会社やその他の提携企業に対して当社が提供するプラットフォームサービスを積極的に導入し「オムニ戦略基盤のベストプラクティス（成功事例）」を早期に構築するための様々な問題解決も引き続き取り組んで参ります。

④ 商品展開の強化

インターネットによるファッションEC市場は、今後もさらに拡大していくことが見込まれると同時に、その競合環境はより一層激しさを増すものと予想されます。そのなかで、当社グループが更なる事業拡大を実現するためにはこれまでの主要商品である靴や靴以外に衣料品まで含めたユーザーのトータル・コーディネートに対するニーズを満たしていくことが重要であると認識しております。当社グループにおける衣料品のカテゴリ割合はまだ低いものの、「自宅で試着、気軽に返品」サービスコンセプトやオムニ戦略基軸、及びこれまでに構築してきた各ブランドとの関係を活用する等によって、幅広い品揃えを実現できるよう、努めて参ります。

⑤ 優秀な人材の確保と組織力、オペレーションの強化

今後の事業拡大及び収益基盤の確立にあたり、優秀な人材の確保及びその定着を図ることは引き続き重要であると考えております。そのため、当社グループは継続的に採用活動を行うとともに、適正な人事評価を行い、優秀な人材の確保に努めて参ります。また、社員の職位、職務に応じた適切な研修を行い、人材の教育・育成を進めていく方針であります。

さらに今後の事業拡大にあたり、各種のオペレーションにおいては業務の標準化が継続的な成長を左右するものと考えております。このためコンプライアンスの徹底はもちろんのこと、様々な統制活動を通じ、オペレーションの品質向上及び業務効率の改善を進めて参ります。

(5) **主要な事業内容** (2019年2月28日現在)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社1社（Misuzu & Co.株式会社）で構成され、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入を主たる事業とし、EC事業、プラットフォーム事業、ブランド事業で構成されております。

(6) **使用人の状況** (2019年2月28日現在)

①企業集団の使用人の状況 157 (187) 名

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
3. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
96 (187) 名	16名増 (88名増)	33.49歳	3.07年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて、16名増加しましたのは、業容拡大に伴い採用が増加したためであります。
3. 臨時従業員数が前事業年度末に比べて、88名増加しましたのは、物流倉庫の増強及び取扱高が増加したためであります。

(7) **主要な借入先の状況** (2019年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	300,000千円
株式会社りそな銀行	300,000
株式会社みずほ銀行	300,000
株式会社三井住友銀行	100,000

(8) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2019年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数 33,968,000株

（注）2018年3月1日で、株式分割（1株を2株に分割）に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は16,984,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 11,054,760株

（注）1. 2018年3月1日付の株式分割（1株を2株に分割）により、発行済株式の総数は5,444,060株増加しております。

2. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は166,640株増加しております。

(3) 株主数 3,989名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	830千株	7.5%
モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	604	5.4
THE BANK OF NEW YORK 133652	541	4.8
田 中 裕 輔	497	4.5
時 津 昭 彦	457	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	439	3.9
野 村 證 券 株 式 会 社	412	3.7
RAKUTEN EUROPE S. A R. L.	400	3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	359	3.2
早 川 直 希	350	3.1

（注）1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 2018年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書 No.1）において、株式会社 S B I 証券が2018年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
株式会社 S B I 証券	424,820株	3.90%

3. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（特例対象株券等）において、みずほ証券株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
みずほ証券株式会社	28,400株	0.26%
アセットマネジメントOne株式会社	555,000株	5.02%

4. 2019年1月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書 №5）において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが2019年1月18日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	1,323,400株	11.97%

5. 2019年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書 №5）において、野村證券株式会社が2019年1月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
野村證券株式会社	754,116株	6.81%
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	51,600株	0.47%
野村アセットマネジメント株式会社	253,500株	2.29%

6. 2019年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書 №2）において、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社が2019年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	603,585株	5.46%
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナ ショナル・ピーエルシー	24,100株	0.22%
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・エルエルシ ー	133,600株	1.21%

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2019年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	田 中 裕 輔	
取 締 役	藤 樹 賢 司	
取 締 役	田 村 淳	
取締役（監査等委員）	廣 田 聡	H C A 法律事務所代表弁護士
取締役（監査等委員）	平 野 正 雄	
取締役（監査等委員）	田 中 実	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）廣田聡氏、平野正雄氏及び田中実氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査人を設定しており、同監査人が内部監査対応を担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、取締役（監査等委員）全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約に関する規定を設けており、当該定款に基づき、社外取締役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 (-)	62,100千円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	7,200 (7,200)
合 計 （うち社外役員）	6 (3)	69,300 (7,200)

- (注) 1. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2017年5月26日開催の第7回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年5月26日開催の第7回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役（監査等委員）廣田 聡氏は、H C A法律事務所代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 廣田 聡	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、監査等委員として15回出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会15回のうち15回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 平野 正雄	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、監査等委員として15回出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会15回のうち15回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 田中 実	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、監査等委員として14回出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会15回のうち14回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務基盤を強固にするとともに競争力を確保し、積極的に事業拡大を図っていくことが重要な経営課題であると認識しております。

今後の配当政策としましては、健全な財務体質の維持及び収益力の強化や事業基盤の整備に備えるための内部留保を勘案したうえで、株主への利益還元の実施を基本方針としておりますが、現時点では今後の配当実施の可能性、実施時期については未定であります。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,740,108	流動負債	2,299,378
現金及び預金	2,741,568	支払手形及び買掛金	152,389
受取手形及び売掛金	632,675	受託販売預り金	481,965
電子記録債権	228,271	短期借入金	1,000,000
商 品	894,250	未 払 金	478,811
貯 蔵 品	9,481	未払法人税等	3,988
そ の 他	233,860	ポイント引当金	45,044
固定資産	762,901	繰延税金負債	13,750
有形固定資産	169,372	そ の 他	123,427
建物及び構築物	35,838	固定負債	105,850
工具器具及び備品	130,494	繰延税金負債	49,272
そ の 他	3,039	そ の 他	56,577
無形固定資産	94,729	負債合計	2,405,228
ソフトウェア	94,220	(純資産の部)	
そ の 他	509	株主資本	3,094,200
投資その他の資産	498,799	資本金	1,153,436
投資有価証券	236,184	資本剰余金	1,931,718
敷金及び保証金	261,615	利益剰余金	9,437
そ の 他	1,000	自己株式	△391
資産合計	5,503,010	新株予約権	3,581
		純資産合計	3,097,781
		負債純資産合計	5,503,010

連結損益計算書

(2018年 3 月 1 日から)
(2019年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,711,180
売 上 原 価		1,539,177
売 上 総 利 益		5,172,002
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,152,007
営 業 損 失 (△)		△980,005
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	33	
受 取 手 数 料	109,000	
そ の 他	15,260	124,294
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	145	
為 替 差 損	6,834	
そ の 他	0	6,980
経 常 損 失 (△)		△862,691
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	397,675	
そ の 他	25	397,700
特 別 損 失		
そ の 他	44	44
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△465,035
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,100	
法 人 税 等 調 整 額	△5,729	△629
当 期 純 損 失 (△)		△464,405
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△464,405

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,439,928	流動負債	2,156,290
現金及び預金	2,686,796	買掛金	32,625
売掛金	518,825	受託販売預り金	496,848
電子記録債権	226,846	短期借入金	1,000,000
商 品	605,564	未払金	455,377
貯 蔵 品	9,481	未払費用	81,322
前 渡 金	21,914	未払法人税等	3,561
前払費用	56,937	前 受 金	30,067
そ の 他	313,564	預 り 金	3,992
		ポイント引当金	45,044
固定資産	879,365	そ の 他	7,450
有形固定資産	169,372	負債合計	2,156,290
建物及び構築物	35,838	(純資産の部)	
工具器具及び備品	130,494	株主資本	3,159,422
そ の 他	3,039	資本金	1,153,436
無形固定資産	94,452	資本剰余金	1,931,718
商 標 権	509	資本準備金	1,053,436
ソフトウェア	93,943	その他資本剰余金	878,282
投資その他の資産	615,540	利益剰余金	74,659
投資有価証券	236,184	その他利益剰余金	74,659
関係会社株式	120,000	繰越利益剰余金	74,659
敷金及び保証金	258,356	自己株式	△391
そ の 他	1,000	新株予約権	3,581
資産合計	5,319,294	純資産合計	3,163,003
		負債純資産合計	5,319,294

損 益 計 算 書

(2018年 3 月 1 日から)
(2019年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,139,627
売 上 原 価		1,080,730
売 上 総 利 益		5,058,897
販売費及び一般管理費		5,960,940
営 業 損 失 (△)		△902,043
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,564	
物 品 売 却 益	2,956	
受 取 手 数 料	109,000	
そ の 他	3,300	116,821
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	110	
為 替 差 損	6,834	6,944
経 常 損 失 (△)		△792,167
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	397,675	
そ の 他	25	397,700
特 別 損 失		
そ の 他	44	44
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△394,511
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,672	4,672
当 期 純 損 失 (△)		△399,183

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月25日

株式会社ロコンド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指 定 社 員	公認会計士	永 田	立 ⑩
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	伊 藤	裕 之 ⑩
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロコンドの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロコンド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2019年3月29日に株式会社モバコレの全株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年4月25日

株式会社ロコンド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 田	立 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤	裕 之 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロコンドの2018年3月1日から2019年2月28日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2019年3月29日に株式会社モバコレの全株式を取得し、2019年4月19日開催の取締役会において株式会社モバコレを吸収合併することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月25日

株式会社ロコンド監査等委員会

監査等委員（社外取締役）	廣	田	聡	㊞
監査等委員（社外取締役）	平	野	正雄	㊞
監査等委員（社外取締役）	田	中	実	㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
1	た な か ゆ う す け 田 中 裕 輔 (1980年12月5日)	2003年4月 マッキンゼー・アンド・カン パニー・インク・ジャパン入 社 2011年4月 当社入社 2011年5月 当社 代表取締役（現任） 2018年10月 Misuzu & Co.株式会社 代表取締役（現任） 2019年3月 株式会社モパコレ 代表取 締役（現任）	497,160株
2	ふ じ 藤 樹 賢 司 (1978年12月14日)	2000年4月 株式会社ワシントン靴店入社 2011年1月 当社入社 2015年5月 当社 取締役（現任）	15,000株
3	た む ら じ ゅ ん 田 村 淳 (1973年11月30日)	1997年10月 監査法人トーマツ（現有限責 任監査法人トーマツ）入所 2001年9月 公認会計士登録 2011年10月 当社入社 2014年5月 当社 取締役（現任）	22,000株

（注） 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1	ひろ た きとし 廣 田 聡 (1977年7月8日)	2002年10月 三井安田法律事務所（現三井法律事務所）入所 2008年8月 Haynes and Boone LLP入所 2009年10月 アント・キャピタル・パートナーズ株式会社入社 2014年4月 株式会社ビーグリー入社 2015年4月 HCA法律事務所開所 代表弁護士（現任） 2015年9月 株式会社ウイルプラスホールディングス 社外取締役（現任） 2016年5月 当社 社外監査役 2016年5月 株式会社Psychic VR Lab 社外監査役（現任） 2017年5月 当社 監査等委員である社外取締役（現任） 2018年8月 株式会社Casa 社外監査役（現任）	一株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2	た な か みのる 田 中 実 (1962年5月6日)	1986 年 4 月 株式会社三菱銀行（現株式会 社三菱UFJ銀行）入行 2001 年 9 月 株式会社デジタルガレージ入 社 2002 年 7 月 株式会社カカコム 取締役 2003 年 4 月 同社取締役CFO 2005 年 7 月 同社取締役副社長 2005 年12月 株式会社カカコム・フィナ ンシャル 代表取締役社長 2006 年 6 月 株式会社カカコム 代表取 締役社長 2007 年 4 月 株式会社エイガ・ドット・コ ム 取締役（現任） 2015 年 2 月 株式会社webCG 取締役 （現任） 2016 年 6 月 株式会社カカコム 取締役 副会長 2017 年 5 月 当社 監査等委員である社 外取締役（現任） 2017 年 6 月 株式会社カカコム 2018 年 3 月 株式会社ガイエ 取締役（現 任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
3	鈴木智也 (1977年4月8日)	2000年4月 東日本電信電話株式会社入社 2001年1月 株式会社ユーキュレート創業 取締役 2004年4月 株式会社エムアウト入社 2007年11月 日興アントファクトリー株式会社(現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社入社、リード・キャピタル・マネージメント株式会社) 出向 2008年6月 株式会社waja 社外取締役 2010年1月 株式会社Cerevo 社外取締役 2011年9月 当社 社外取締役 2012年9月 株式会社サマリー 社外取締役 2012年11月 リード・キャピタル・マネージメント株式会社 転籍 パートナー 2014年12月 リード・キャピタル・マネージメント株式会社 取締役 パートナー (現任) 2016年12月 Emotion Intelligence株式会社 社外取締役 (現任) 2018年3月 株式会社アコード・ベンチャーズ 取締役 ゼネラルパートナー (現任) 2018年12月 株式会社Housmart 社外取締役 (現任)	9,400株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 廣田聡氏および田中実氏は、社外取締役候補者であります。また、鈴木智也氏は、新任の監査等委員である社外取締役候補者であります。

3. 当社は、廣田聡氏、田中実氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、鈴木智也氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 廣田聡氏は法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 田中実氏は、ECサービスを営む事業会社の役員として豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
6. 鈴木智也氏はベンチャーキャピタリストとしての投資先事業に関する深い知識と投資家としての豊富な経験を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
7. 当社は、廣田聡氏および田中実氏との間で、当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、両氏との間で当該契約と同等の内容の契約を継続して締結する予定であります。また、鈴木智也氏の選任が承認された場合、当該契約と同等の内容の契約を新たに締結する予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
おおつかのりこ 大塚則子 (1975年12月20日)	1998年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2001年5月 公認会計士登録 2014年1月 大塚則子公認会計士事務所代表就任（現任） 2014年6月 武蔵塗料製造株式会社（現武蔵塗料株式会社）社外監査役（現任） 2016年3月 公益社団法人 日本プロサッカーリーグ監事（現任） 2016年4月 株式会社ジェイリーグエンタープライズ（現株式会社Jリーグホールディングス）監査役 2016年4月 株式会社Jリーグメディアプロモーション監査役 2016年8月 一般財団法人 スポーツヒューマンキャピタル 監事（現任） 2017年4月 監査法人フロンティアパートナークラウド 社員（現任） 2018年7月 合同会社ルノ総合研究所設立代表取締役社長就任（現任） 2019年3月 一般社団法人 大学スポーツ協会監事（現任）	一株

（注）1．大塚則子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．大塚則子氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

3. 大塚則子氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識、豊富な経験等を当社の経営に活かしていただきたいためです。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 大塚則子氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社株式を職務執行開始当初から直接保有させることにより対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を付与するための報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することとしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2017年5月26日開催の第7回定時株主総会において、300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする旨のご承認をいただいておりますが、対象取締役に対して、かかる報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いいたします。

本制度に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額700百万円以内といたします。また各対象取締役への支給は2019年12月末日までの期間で1回のみとし、その時期及び配分については取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は3名（監査等委員である取締役を除く。）であります。第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は3名（監査等委員である取締役を除く。）となります。

なお、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与については、社外取締役3名で構成される監査等委員会において協議した結果、報酬体系の考え方やその水準は妥当であると判断しました。

本制度の内容は以下のとおりであります。

1. 本制度の概要

対象取締役に付与する譲渡制限付株式は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社株式を職務執行開始当初から直接保有させることにより対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、株式保有を通じた株主との価値共有の促進や当社の企業価値の持続的な向上に向けた長期インセンティブとして、譲渡制限期間を10年間で設定することとします。

対象取締役は、取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるも

のとします。なお、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲で、取締役会において決定します。

当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といい、その内容の概要は下記3.のとおり。)を締結するものとします。

2. 本制度にかかる金銭報酬債権の総額及び株式数

対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は年額700百万円以内とします。また、対象取締役が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は、年350,000株以内とします。

3. 本割当契約の内容の概要

(1) 譲渡制限期間

2019年7月12日(払込期日)～2029年7月11日

(2) 譲渡制限の解除条件

譲渡制限期間中、継続して、当社グループの取締役又は使用人等のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役が保有する株式の全てについて、本譲渡制限を解除する。

(3) 譲渡制限期間中に、対象取締役が任期満了・定年・雇用等契約の期間満了その他の正当な事由により退任又は退職した場合の取扱い

① 譲渡制限の解除時期

対象取締役が、役員等の地位のいずれの地位からも任期満了・定年・雇用等契約の期間満了その他の正当な事由(ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く。)により退任又は退職した場合には、当該退任又は退職した時点をもって、譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役の死亡による退任又は退職の直後の時点をもって譲渡制限を解除する。

② 譲渡制限の解除対象となる株式数

払込期日を含む月から対象取締役が退任又は退職した日を含む月(以下「在任月数」という)に応じて、以下に定める算定式により得られる数。

イ. 在任月数が60ヶ月以下の場合

本株式数×在任月数／240

ロ. 在任月数が60ヶ月超の場合

本株式数×25%+本株式数×（在任月数－60）／80

(4) 当社による無償取得

当社は、対象取締役が、役員等の地位のいずれの地位からも退任若しくは退職した場合(上記(3)に定める正当な事由による場合若しくは死亡による場合を除く。)、又はその勤務において法令若しくは社内規程に違反する等の非違行為を行ったと認められる場合等には、本割当株式の全部について、当該各事由に該当した時点をもって、当然に無償で取得する。

また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記(3)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。

(5) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理される。当社は、本割当株式に係る譲渡制限等の実効性を確保するために、各対象取締役が保有する本割当株式の口座の管理に関連して野村證券株式会社との間において契約を締結するものとする。また、対象取締役等は当該口座の管理の内容につき同意するものとする。

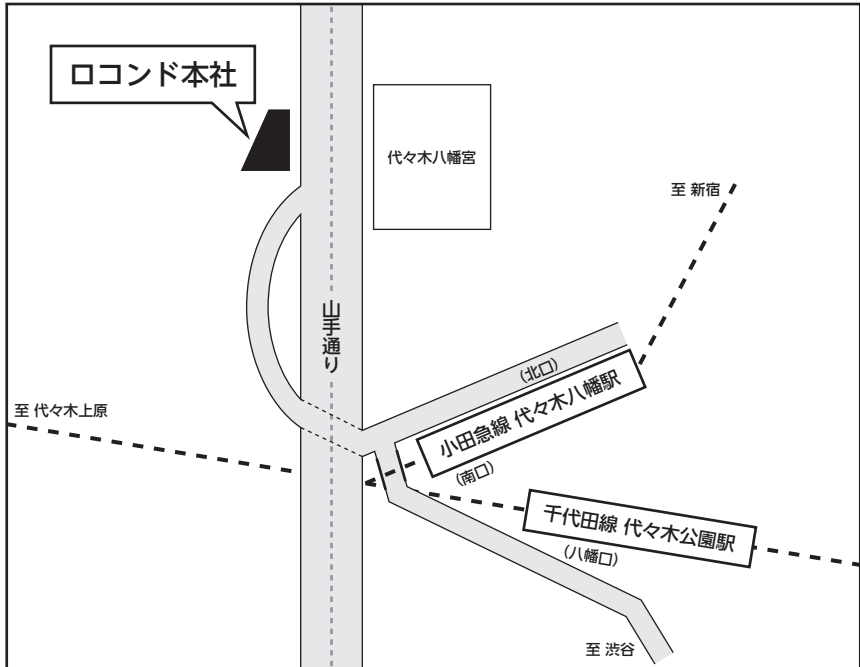
(6) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、当該時点において対象取締役等の保有する本割当株式の全部について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区元代々木町30番13号
ONEST元代々木スクエア 8F
電話 (03)5465-8022



[交 通] 小田急線 代々木八幡駅
地下鉄千代田線 代々木公園駅
徒歩 5分

[お願い] 会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場は
ご容赦賜りたくお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。